

(一社) 南魚沼市まちづくり推進機構
平成 30 年度 第 4 回 理事会 (書面による理事会) 議事録

(一社) 南魚沼市まちづくり推進機構定款第 37 条に基づき、代表理事が下記議案について平成 30 年度第 4 回理事会 (書面による理事会) の開催を呼びかけた。

1. 第一号議案：基金取扱規程の承認の件
第二号議案：手当・諸経費、会計処理、理事職務権限規程策定の件
文書メール 平成 30 年 7 月 26 日 (木)
回答締切 平成 30 年 7 月 27 日 (金)
文書宛先 代表理事 河合 雅樹
 理事 門山 好和
 理事 関 聡
 監事 星野 覚雄

議事の経過の要領及びその結果

出席理事	議決権のある総理事数	3 名
	この議決権の総数	3 個
	出席理事数	3 名
	この議決権の総数	3 個

2. 添付資料

- (1) 基金取扱規程
- (2) 手当・経費規程
- (3) 会計処理規程
- (4) 理事職務権限規程

3. 理事会の決議があったものとみなされた日 平成 30 年 7 月 27 日 (金)

4. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- 第一号議案：基金取扱規程の承認の件
第二号議案：手当・諸経費、会計処理、理事職務権限規程策定の件

平成 30 年 6 月 22 日に開催された平成 30 年度第一回定時総会時の監事からの監査報告を受け、代表理事は新たに基金取扱規程及び手当・諸経費、会計処理、理事職務権限規程を作成した。

平成 30 年 7 月 27 日までに理事全員からの文書による同意する旨の意思表示を得た。また、監事からは異議申し立てがなかったので、定款 37 条に基づき、当該議案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。